

別表 国内学会の場合の助成額

〔単位：円〕

目 的 地	金 額
北海道	全 域 30,000 (往復)
東 北	青森県・秋田県・岩手県 15,000 (往復)
隣接県	山形県・宮城県 5,000 (往復)
	新潟県 3,000 (往復)
	茨城県・群馬県 9,000 (往復)
	栃木県 7,000 (往復)
北陸・信越	富山県・石川県・長野県 17,000 (往復)
関 東	東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県 10,000 (往復)
東 海	全 域 23,000 (往復)
近 畿	全 域 25,000 (往復)
中 国	全 域 31,000 (往復)
四 国	全 域 31,000 (往復)
九 州	全 域 42,000 (往復)
沖 縄	全 域 48,000 (往復)

平成23年7月21日公益財団法人の認定

平成26年4月1日現在

平成28年4月1日一部改正